



平成 29 年 5 月 17 日
海 上 保 安 庁

海賊対策のため東南アジア海域へ巡視船えちごを派遣します

海上保安庁は、東南アジア海域等における海賊対策として、同海域沿岸国の海上保安機関に対して法執行能力向上支援を実施するとともに、連携・協力関係の構築・推進に取り組んでおり、その一環として、5月24日(水)に巡視船えちごをフィリピン共和国及びベトナム社会主義共和国に派遣します。

海賊をはじめ、海の安全を危うくする脅威に対して、法の支配を通じ自由で開かれた安全な海洋を実現することは、地域の平和と繁栄を支える上で不可欠です。このため、海上保安庁は、東南アジア自身の努力を後押しする観点から、東南アジア海域等における海賊対策として、平成12年から東南アジア海域等に巡視船を派遣しており、今回の派遣では、次のとおり合同訓練等を実施します。

① フィリピン共和国

- ・本年1月、日比両国首脳立会いのもと署名・交換された海上保安庁とフィリピン沿岸警備隊との間の協力覚書に基づく初の巡視船派遣。
- ・海上保安監を団長として、巡視船艇複数隻による海賊対処訓練をはじめとした合同訓練をダバオ港沖において実施。
- ・合同訓練には、昨年、日本がフィリピン沿岸警備隊に供与した40m級巡視艇が参加予定。また、アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)情報共有センターも参加予定。^{※1}
- ・フィリピン沿岸警備隊に対し、国際協力機構(JICA)の枠組みで実施している「海上法令執行実務能力強化プロジェクト」^{※2}の一環として、ゴムボート訓練を実施予定。同訓練指導のため本年4月海上保安庁に新設した海上保安国際協力推進官^{※3}を初めて派遣。

② ベトナム社会主義共和国

- ・平成27年9月、海上保安庁とベトナム海上警察との間で協力覚書を締結して以来、初の巡視船派遣。
- ・巡視船艇複数隻による法執行能力向上のための合同訓練をダナン港沖において実施。
- ・合同訓練には、一昨年、日本がベトナム海上警察に供与した巡視船が初めて参加予定。
- ・法執行能力向上を目的とした違法操業漁船取締に関するワークショップも併せて実施。

1 派遣概要

(1) 派遣巡視船

第九管区海上保安本部新潟海上保安部所属
巡視船えちご(総トン数約3,100トン、ヘリコプター1機搭載)

(2) 寄港国(寄港地)

フィリピン共和国(ダバオ港)
ベトナム社会主義共和国(ダナン港)

(3) 派遣日程

平成29年5月 24日(水)新潟出港
5月 30日(火)フィリピン・ダバオ入港
6月 3日(土)合同訓練
5日(月)フィリピン・ダバオ出港
13日(火)ベトナム・ダナン入港
16日(金)合同訓練
19日(月)ベトナム・ダナン出港
27日(火)新潟入港

2 取材について

(1) 巡視船えちごの出港式を以下のとおり実施します。

日 時 : 平成29年5月24日(水)午前11時20分から11時40分まで
場 所 : 巡視船えちご係留岸壁(新潟港西区中央埠頭国際旅客ターミナル内)
住 所 : 新潟市中央区竜が島1丁目6-5
備 考 : 出国手続きの関係上、船内における取材はできません。

(2) フィリピン共和国における合同訓練を以下のとおり実施します。

日 時 : 平成29年6月3日(土)
場 所 : ダバオ港沖
参加機関 : 海上保安庁、フィリピン沿岸警備隊、国際協力機構、ReCAAP 情報共有センター

(3) ベトナム社会主義共和国における合同訓練を以下のとおり実施します。

日 時 : 平成29年6月16日(金)
場 所 : ダナン港沖
参加機関 : 海上保安庁、ベトナム海上警察

出港式の取材を希望される社は、5月23日(火)午後4時までに、海上保安庁広報室(Tel 03-3591-9780)まで連絡をお願いします。また、出港式については5月24日(水)午前11時までに、新潟港中央埠頭SOLASゲート付近にお集まり下さい(雨天時も同じ)。

※1 アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)情報共有センター

ReCAAP 情報共有センターは、海賊・海上武装強盗対策のための地域協力を促進する国際機関。2006年に発効した ReCAAP に基づきシンガポールに設置され、海賊等の情報共有等を実施。日本からは歴代事務局長及び事務局長補が派遣され、うち事務局長補は海上保安庁から出向。

※2 海上法令執行実務能力強化プロジェクト

2016年から2019年までの計画で、フィリピン沿岸警備隊の現場での事案対処能力強化のため実施している技術協力プロジェクト。

海上保安庁はフィリピン沿岸警備隊に対し、長年にわたり様々な分野の海上保安能力向上支援を実施しており、2000年以降、人材育成や法令執行分野において長期専門家を継続して派遣している。

※3 海上保安国際協力推進官

海上保安国際協力推進官とは、アジア沿岸国等の他国海上保安機関との信頼関係の更なる深化及び技術指導等の支援要請に対する質的・量的増加に対応することを目的に、4月に新設した国際協力支援に関する専従部門の責任者。

国際協力に関する専従部門にあっては、秋ごろまでに立ち上げる予定。